

第3回古平町議会定例会 第2号

平成25年9月26日(木曜日)

○議事日程

1 認定第 1号 平成24年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

○出席議員(9名)

議長	10番	逢見輝統	君	2番	岩間修身	君
	3番	中村光広	君	4番	本間鉄男	君
	5番	堀清	君	6番	高野俊和	君
	7番	木村輔宏	君	8番	真貝政昭	君
	9番	工藤澄男	君			

○欠席議員(1名)

1番 鶴谷啓一君

○出席説明員

町	長	本間順司	君
副町	長	田口博久	君
教	育	成田昭彦	君
総務	課	小玉正司	君
財	政	課	長
民	生	課	長
保	健	福	祉
産	業	課	長
建	設	水	道
幼	児	セ	ン
教	育	次	長
総	務	係	長
財	政	係	長
		佐々木	容
		佐藤	昌
		村上	豊
		本間	好
		宮田	誠
		山本	耕
		高野	龍
		人見	完
			至

○出席事務局職員

事	務	局	長	藤	田	克	禎	君
議	事	係	主	野	村	忠	弘	君
		任	兼					
		總	務					
		係	主					
		任						

開議 午前10時00分

○議会事務局長（藤田克禎君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。鶴谷副議長につきましては、所用のため欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） ただいま事務局長報告のとおり9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 認定第1号

○議長（逢見輝統君） 日程第1、認定第1号 平成24年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

まず先に、一般会計から説明を願います。

○財政課長（三浦史洋君） それでは、私のほうから一般会計のほうについてご説明いたします。決算説明書のほうを使って例年どおり説明いたしたいと思うので、薄いほうの冊子をお出しいただきたい。

4ページ、5ページ目です。ここには、予算額、決算額、執行率につきまして記載をしております。平成24年度の一般会計、予算総額としましては、歳入歳出それぞれ39億9,408万5,000円でございます。それに対しまして歳入の決算額34億3,753万5,910円、執行率86.1%でした。歳出の決算額32億8,841万503円、執行率82.3%でございます。この歳出のうち、摘要欄にございますように、翌年度に繰越明許費として繰り越した金額が6億2,736万5,000円ということで、3月の定例会でお願いしておりました荷さばき施設等の3事業についての事業費を繰り越してございます。歳入歳出差引決算額1億4,912万4,687円でございます。摘要欄にございますように、そのうち繰越明許費に充当する部分が6万5,000円、差し引き翌年度に純粹に繰り越されます金額が1億4,905万9,687円でございます。こちらの金額につきましては、次回12月定例会で計上する予定でございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。ここには歳入の款別の内訳表を載せてございます。町税から町債まで載せてございます。まず、町税の部分でございしますが、右のほうの表で、調定額は2億6,059万4,962円でございます。そのうち収入額が2億2,521万4,812円ということで、5年時効などの不納欠損の部分が町税部分524万1,866円ございました。

段を飛ばしていただきまして、11款分担金及び負担金でございしますが、この部分でのF欄、不納欠損額32万8,220円は、保育料の部分の欠損でございます。その下の段10万8,000円につきましては、公営住宅の使用料及び全体の督促の手数料の部分でございます。右から2列目、執行率、全体で86.1%という結果となっております。100%に近くないという部分につきましては、繰越明許がございましたので、その部分で13款国庫支出金、また20款町債の部分で執行率が落ちてございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。こちらは、歳出の部分の款別の内訳書でございます。特筆といたしましては、3款民生費で、左側の表のB欄で、前年度から繰り越された部分が3,000万円、旧伊与鮎さんの部分の整備費でございます。それがございました。また、B欄の11款4,210万6,000円、これは林道の災害復旧工事でございます。右の表の部分で、中段、F欄に翌年度繰越額とございますが、これが先ほど説明しておりました繰越明許費の金額でございます。6款農林水産業費で3億996万5,000円、荷さばき施設の分でございます。これを繰り越したため、執行率が18.3%となっております。また、2段下がっていただきまして、土木費につきましては、翌年度繰り越しが3,000万円、小学校通線ということで、執行率も若干落ちています。1段下がっていただきまして、消防費2億8,740万円は、防災無線の整備費でございます。執行率もぐっと落ちて38.8%ということで、全体の執行率が82.8%ということになってございます。

続きまして、13ページをお開きください。こちらは、歳出の性質別について内訳を載せてございます。読み上げながらご説明していきたいと思っております。左側、科目1番、人件費につきましては、決算額5億4,516万3,000円、前年比900万円の減でございます。差額の大きい部分につきましては、4行目、職員給与費の部分で、前年比243万円の減ということで、一般職員の部分、64人から62人に2人減ったということが影響してございます。また、共済負担金につきましては8,996万5,000円、前年比749万7,000円ということで、こちらのほうもかなりの金額落ちてございます。

2番、物件費でございしますが、3億5,823万9,000円、前年比976万2,000円の増となっております。大きな部分は、下から4行目の使用料で2,824万5,000円ということで、前年比899万6,000円ふえてございます。

続いて、3番、維持補修費ですが、決算額1億3,594万3,000円、前年比プラス2,808万5,000円でした。中ほどに書いてございます道路維持の除雪の部分、除雪費でございますが、こちらが前年比2,095万1,000円ふえてございます。3月まで大雪が続いてございましたので、その部分での除雪の委託料がふえているということでございます。3段下がっていただきまして、住宅維持管理の部分で、こちらが800万円の増額ということでございました。24年度は修繕だとかが多発して、多かった部分で800万円増額になったということでございます。

続いて、4番、扶助費ですが、決算額4億1,737万4,000円、前年比5,017万6,000円の増です。6行目、自立・療養介護と書いてございますが、身障の方の部分の扶助費でございます。これが前年

比895万円増ということでした。1段下の介護・訓練等給付費の部分につきましては、障害者全体の方の部分でございいますが、前年比4,821万3,000円ふえてございます。

続いて、補助費でございいますが、決算額3億1,012万4,000円、こちらのほうは前年比2,102万6,000円ほどの減額でございいます。理由としましては、北後志消防組合の部分で2,758万9,000円の減ということで、これは23年度に消防ポンプ車を導入してございます。その金額が理由でございいます。

右側のほうに移っていただきます。6番、投資的経費5億5,405万4,000円、前年比12億528万円の減でございいます。ご承知のとおり、小学校の改築が終わってございいますので、そちらの部分の金額がすっぱり抜けたというような見方でよろしいかと思っております。こちらのほうは、詳しくは建設事業のほうの説明を後ほどしますので、お聞き取りください。

続いて、7番、公債費です。3億9,176万6,000円、前年比313万2,000円ふえてございます。町債の元金の部分で179万4,000円、利子の部分で146万9,000円ふえてございます。

8番、積立金ですが、2億3,421万円、前年比1,700万円の増ということで、基金の積立金が若干ふえているということでございます。

11番、繰出金3億4,153万8,000円、前年比5,246万円の減となっております。1行目の国保会計への繰出金が4,520万7,000円ほど減ってございます。23年度で財政支援ということで4,028万円支援しておりますが、これが24年度ゼロということで済んだということでの減額でございいます。

それでは、歳入のほうの性質別、ご説明いたします。11ページです。科目、1款町税ですが、2億2,521万5,000円、前年比559万5,000円の減です。個人町民税、差し引き640万5,000円ふえてございます。こちらは、年調扶養控除の廃止などによりまして、町民税の部分ふえたということです。法人町民税が差し引き446万円減ということで、こちらのほうは、法人税割のほうが大幅に落ち込んでおりますので、減となっております。固定資産税や都市計画税につきましても、566万6,000円の減、116万6,000円の減ということで、24年度の評価替えということで減ってございます。

続いて、2款から10款までの部分ですが、6,996万2,000円、前年比760万9,000円の減でございました。金額大きな部分としましては、下から2行目、地方特例交付金の部分で512万3,000円の減でございいます。これにつきましては、23年度まで措置されておりました児童手当、子ども手当特例交付金の部分の特例交付金が廃止になったということで、その部分減額となっております。

9款地方交付税18億5,791万2,000円、前年比5,714万5,000円の増となっております。普通交付税が5,131万9,000円、特別交付税が582万6,000円ふえてございます。

11款分担金及び負担金ですが、1,606万6,000円、前年比62万5,000円ということでございます。

12款使用料・手数料3,820万7,000円、前年比122万6,000円の減となっております。大きなところでは、3行目、住宅使用料につきまして減額が157万3,000円となっております。

13款国庫支出金ですが、4億4,395万1,000円、前年比4億5,943万5,000円ということで、何度もしゃべっておりますが、小学校の改築の部分がすっぱり減額ということで、その部分が影響してございます。

14款道支出金でございいますが、1億5,499万8,000円、前年比731万8,000円の増でございます。こちらは、1行目の障害給付費等ということで1,207万5,000円の増となっております。

右側のほうへ、15款財産収入ですが、502万2,000円、前年比138万5,000円の増ということで、4行目にございます財産売払収入で146万5,000円、新たに出ております。町有地の売却が2件、また海岸救済の部分の出資金の部分の戻りもございました。

16款寄付金258万4,000円、5万9,000円の増となっております。

17款繰入金3,612万円、前年比1億8,230万円の減でございます。小学校の建設基金からの繰入金もぐっと減ったということでの理由でございます。

18款繰越金1億5,887万9,000円、前年比763万4,000円の減でございます。

19款諸収入5,896万3,000円、前年比2,100万円の増でございます。8行目、後志連合人件費精算ということで、24年度は2人分1,273万6,000円、23年度のほうは1人分589万8,000円ということで、1人ふえたということでの683万8,000円の増です。3段下がっていただきまして、海洋センターの工事助成金の部分が24年度ございましたので、1,170万円、プールの改修につきまして増額となっております。

続いて、20款町債3億6,965万6,000円、前年比6億1,309万9,000円の減でございます。こちら、小学校の改築の部分が終わったということの減額が大きな部分でございます。

15ページお願いいたします。15ページです。こちらのほうは、町税の徴収実績の部分でございます。先ほど飛んで説明しようかと思ったのですが、今説明いたします。現年部分の課税部分で、この表の中央、24年度収納率と、右側、23年度収納率を比べていただきますと、現年課税分の合計としまして、24年度が97.4%ございました。23年度に比べ0.4ポイントアップしてございます。滞納繰越分につきましても、24年度は16.7%、こちらは3.3ポイントほどアップしてございまして、町税全体としましては、収納率86.4%、前年比0.2ポイント増となっております。

それでは、27ページをお開きください。こちらには、地方債現在高調でございます。各種起債の区分が載ってございまして、合計額、23年度末の地方債の現在高が40億798万1,000円でございます。24年度の起債発行が3億6,965万6,000円、元金償還の部分が3億4,527万8,000円ということで、若干増ということで、24年度末は40億3,235万9,000円ということになってございます。

それでは、34ページをお開きください。こちらは、主要な施策に関する一般事務事業につきまして19項目ほど載せてございます。まず、34ページには、コミュニティバス運行事業、事業費756万円。上の括弧書き756万円は、前年度の数字でございます。運行の委託料、3カ年の契約にございまして、23、24、25の3カ年、各756万円というものでございます。下の上の表にございまして運行便数なりは、コース、便数、運休日とも前年と変化ございません。利用者数につきましては、平成24年度2万6,546人でございます。前年度に比べて201人減でございますが、わずかに減ったということでございます。米印にもありますように、前年比では、4月、6月、2月が二百何人ほど減ってございます。

続いて、35ページ、まず上のほう、元気プラザ管理費でございますが、事業費1,147万2,380円、前年比36万7,000円ほどの増となっております。増の理由としましては、修繕料がふえた部分が27万円ほどふえています。また、委託料で、自動ドアの保守点検、自動ドアの保守が23万円ほどふえてございます。

下の段に生活支援ハウス運営費を載せてございます。事業費1,764万3,314円、前年比159万6,000円の増となっております。内容といたしましては、運営業務の委託料が172万6,000円ほどふえてございます。表の下にありますように、支援ハウスの部屋は12室でございますが、3月31日現在、女性の方11名の入居となっております。

続いて、36ページ、重度心身障害者医療費助成事業、事業費2,215万5,539円、前年と比べまして136万4,000円の増ということです。こちらは、下にあります助成対象者、一部負担金、所得制限等、また道の補助基準につきましても、前年と同内容となっております。事業費の詳細としまして、①、医療費の一般分、老人分の老人部分の表を見ていただければよろしいのですが、入院、通院、歯科、調剤、前年度と比べまして件数、助成額とも全体的にふえてございます。老人部分の町の助成金合計は975万3,000円ということで、前年比102万4,000円の増となっております。

続いて、37ページ、ひとり親家庭医療費助成事業でございますが、84万4,963円、前年と比べまして、金額で116万5,000円ほど減となっております。こちらも、助成の対象なり、道交付基準なり、前年と同じでございます。事業費の詳細で、医療費の部分です。まず、上の表が親でございますが、親の部分で、前年は件数7件ございましたが、それが24年度1件で済んだということです。町の助成金額につきましても61万4,000円ほど減りまして、3万4,820円という結果でございました。また、お子さんの部分の表の部分ですが、入院、通院、歯科、調剤それぞれ前年と比べて減っております。お子さんのほうの町の助成金額が、前年に比べ52万4,000円ほど減りまして、69万1,138円という結果でございました。

続きまして、38ページお聞きください。乳幼児医療費助成事業です。事業費373万3,628円、前年と比べまして、金額で128万4,000円の減でございます。助成対象者から道補助金交付基準まで前年度と変わりございません。事業費の詳細につきましては、医療費の部分で、まず道補助部分につきましては全体的に減っております。23年度と比べまして99万円ほど減りまして、町の助成額が179万8,206円という結果でございました。また、町の拡大部分でございますが、入院の部分につきましてはふえております。というか、23年度該当ございませんでしたが、24年度3件ということでふえております。通院以下調剤までは、件数的に減っております。町拡大部分の助成額合計151万3,112円という結果でございました。

続いて、39ページです。児童手当、対象年月としましては24年4月から25年3月分でございます。事業費2,868万円でございます。内容的には、下の表に記載してございます。

ページめくっていただきまして、40ページです。子ども手当（特別措置法分）、事業費596万5,000円ということで、事業名の部分で対象の期間を書いてございますが、25年2月から25年3月と記載してございますが、こちらのほう24年でございます。訂正していただければありがたいです。子ども手当（特別措置法分）、下の括弧書き、「平成25年2月」と書いてありますが、「24年2月」、それから「24年3月」までということで、1年前の部分でございます。

（何事か言う者あり）

○財政課長（三浦史洋君） どっちとも「24」をお願いします。「平成24年」に。

続いて、41ページです。障害者自立支援事業です。事業費3億5,051万1,469円、前年と比べまし

て大幅に17.7%、金額にして5,281万7,000円ほどふえてございます。まず、表の中身ご説明いたします。身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者と並んでございますが、身体障害者の部分で、介護給付費の下、自立支援医療給付費、108人、2,086万5,250円、これが前年度に比べて815万円ふえたということで、身体障害者の方の総計の金額、一番下の欄ですが、3,583万7,684円、前年度と比べまして、率で55.9%、金額で1,284万5,000円ふえております。また、右に移っていただきまして、知的障害者の方の部分、6行目、生活介護、362人、4,976万7,092円ということで、利用人数の増が157人ふえ、金額にしまして2,389万円ふえております。2段下がっていただきまして、ケアホームの部分、利用延べ人数1,174人、金額1億401万6,312円、前年と比べて利用人数が91人、金額で993万円ふえてございます。このような要因で、金額総計3億209万9,314円という結果でございました。前年と比べまして14.3%増、3,790万5,000円ふえてございます。1つ飛ばしていただきまして、精神障害者の方の部分でございますが、こちら、表に載せている介護給付費の部分の下のほうの部分、下から3行目、発達支援、62人、161万518円、また下の放課後デイ、76人、809万3,731円は、昨年利用ございませんでしたので、皆増ということでございます。

それでは、42ページです。母子保健事業、事業費327万7,759円、前年比38万3,000円ほどの増ということでございます。下の表には、去年とことしの対象人員、受診者、受診率などを載せてございます。

続きまして、43ページ、成人保健事業、事業費546万3,342円、前年比66万2,000円の減です。下のほうの表にがん検診事業ございますが、受診率の部分で見ていきますと、胃ガン検診については若干受診率、0.6%アップしてございますが、それ以降につきましてはうろこがついてございますので、受診率が低下しているということが読み取れます。

続いて、44ページ、予防接種事業、事業費542万5,566円、前年比286万8,000円の減となっております。予防接種事業の表にございますように、こちらのほうも受診者数を比べてみますと、増減、うろこが多いので、受診者が減ったということが読み取れます。

45ページです。じん芥処理事業、事業費2,937万3,422円、前年比、金額で408万2,000円ほどの減となっております。理由は、23年度には一般廃棄物の処理計画というものをつくらなければならなかったもので、その部分の委託料312万9,000円、これが今回すっぽりないということが主な理由でございます。下の表で、収集実績ございますが、収集実績につきましては、24年度の収集量が、増減としまして、可燃物、右側、33トン減っております。不燃物につきましては、前年比10トンほど減っていると。プラスチック類につきましても2トンほど減って、その部分での計としまして46トン減ってございます。資源物を加えました増減としましては55トン減ということで、収集量が減少に転じたものと思っております。一番下の表で、ごみ処理機器の購入ということで、その部分、23年度申請ございませんでしたが、24年度は1件ございました。あと、集団回収につきましては、申請件数は同じですが、金額的には6万240円ほど下がったというものです。

続いて、46ページです。クリーンセンター運営事業、事業費1,255万6,858円、前年と比べまして39万9,000円の増ということです。事業費の内訳としましては、金額としましてはほぼ変わってございません。一番最後の表にございますクリーンセンターの埋立量ですが、平成24年度の埋め立てが、

重量的には164トン、容量173立米ということで、残容量が1万3,131立米分残っているということでございます。埋め立て可能容量に対しまして、残容量が76%ほどまだ可能ということになってございます。

47ページ、高齢者福祉温泉優待券発行運営事業330万9,000円です。こちらは、前年比30万9,000円の増となっております。算定としましては、1枚500円の福祉券利用者6,618人を掛けまして、この事業費になってございます。下の表、利用者数のほうを見ていただきますが、利用者数、4月から3月までの合計、右から4番目の計です。6万3,171人ということで、前年と比べまして、率にして9.8%減、6,831人減ってございます。また、利用料収入としましては、合計の欄、2,313万800円ということで、前年と比べまして16%減の441万700円減ってございます。

48ページをお開きください。パークゴルフ場管理運営事業、事業費142万3,080円、前年比129万9,900円ということ。水道料金と指定管理料の部分を新規に出してございます。利用者数につきましては、下の表、平成24年度の方で、町内、町外合計しまして5,238人、前年度に比べて1,036人減ったということ。料金につきましても、24年度185万8,300円ということで、前年と比べて14万4,800円の減となっております。減少傾向がとまらないということになってございます。

49ページです。家族旅行村運営事業、事業費119万1,348円、前年度と比べて若干、3,000円ほどふえてございます。下の表、入り込みでございますが、入村の部分につきましては、人数で3,793人、前年と比べて440人ふえてございます。ケビンにつきましては、568棟の貸し出しということで、47棟ふえた。常設テント30張、こちらは7張減っております。持ち込みテントにつきましては353張、27張ふえたということで、全体的に利用者や収入は増加してございます。収入の合計は、一番下の右側にあります、24年度809万6,596円ということで、前年と比べて108万3,000円ふえて、15%アップということになってございます。

続いて、50ページです。町道除排雪事業、事業費9,219万1,819円、前年と比べまして、率で29.4%ふえ、金額2,095万1,000円ふえております。事業費の内訳、ポチの4つ目にございます除排雪の委託料8,664万6,000円ということで、前年と比べ1,922万円ふえております。参考の欄にございます右側で、降雪量、11月、12月はいいのですが、1月の249センチ、前年は215センチでした。2月の216センチ、前年は178センチでした。若干多くなっております。3月に入りまして117センチ、前年が22センチでしたので、大幅にふえたということで、3月に入っても雪が降っていたということでの委託料の増加かなと思っております。

51ページです。スクールバス運営事業、こちらのほうは、今まで説明書、この部分には載せていなくて、後ろのほうにありますその他事業の決算ということで入れてございましたが、こちらのほうに今回から移しかえさせていただきました。事業費432万6,955円ということで、前年比5万7,000円ほどふえてございます。事業費内訳としましては、ほぼ変わってございません。スクールバス1、2につきましては3カ年の契約をしてございまして、1、2合わせて378万円を平成23、24、25年度ということで契約してございます。実際に利用者数につきましては、下の表にありますように、バスの1のほうにつきましては、24年度利用者2,594人、前年と比べて853人、率にして24.7%減ってございます。バスの2のほうにつきましては、24年度利用者876人、前年と比べて567人、率にして

39.3%、大幅に減少してございます。

52ページです。海洋センター管理運営事業、事業費1,399万9,136円、前年と比べまして12万1,000円の減でございます。事業費の内訳としましては、多少前年と比べて増減がありますが、全体的に金額、ほぼ同額でございます。利用人数につきましては、下の表の合計欄、アリーナ、トレーニングルーム、プール合計しまして2万2,709人ということで、前年度と比べて3,927人ふえてございます。その1つ前の22年から23年度につきましては20%ほど落ちておりますので、それが回復したような感じの利用者数がふえているということでございます。

以上が一般事業の説明でございましたが、次に62ページをお開きください。こちらのほうは、後志広域連合のほうで事業をしてございます介護保険につきまして、古平町分の各種数値を載せてございます。まず、認定者数ですが、上の表が24年の3月末日現在、312人でした。24年度末、だから下の表の25年3月末ですね、こちらが314人ということで、ほぼ変わらず、2人ふえただけになってございます。右側の表にグラフを載せてございますが、認定者の数の総数については、ここ数年余り変動がないということになってございます。

63ページ、サービスの受給者数についてでございますが、まず(1)の部分は、居宅介護(介護予防)の受給者数、合計、平成24年度の月平均は、人数144.8人ということで、前年と比べて3.1人、若干の減でございます。また、(2)、地域密着型(介護予防)の受給者数につきましては、24年の月平均の人数が17.8人ということで、前年と比べて0.1、ほとんど変わってございません。(3)の施設の部分の受給者数ですが、介護3施設の部分の合計、24年の月平均47.3人ということで、前年が52.4人でしたので、5.1人減ということで、人数的には、割合的には1割減ってございます。

57ページにお戻りください。こちらは、保険給付費の金額を載せてございます。A、B、Cと上のほうにございますが、Bの部分で、施設等の分ということで1億7,204万9,605円、前年度と比べて、率にして12.2%減っております。Cの欄が、施設ではなくその他の部分ということで1億7,188万2,173円、こちらは前年と比べて0.2%だけ減ってございます。ほぼ変わらずということでございます。Aの欄、保険給付費総額につきましては3億4,393万1,778円、前年と比べまして、率で6.6%減、金額2,421万8,000円の減となっております。

それでは、78ページをお開きください。建設事業のほうについてご説明いたします。78ページ、本会議場音響機器更新事業ということで、昨年、予算づけは12月に急遽計上いたしまして、整備をしたというものでございます。事業費210万8,000円ということで、目的としましては、録音機能の向上ということで、会議録作成を格段に向上させるという目的で導入してございます。

続いて、79ページです。住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業42万円。これは、平成20年に取りかえ更新した部分の、各年分割払いのような形でしてございますので、24年度の部分の金額が41万9,580円ということで終了してございます。

80ページです。総合行政システムOCR機器更新事業48万5,000円ということで、こちらの部分も、OCR機器の購入費が242万3,000円につきましての分割払いの部分、中段の表にございますように、平成24年度48万4,596円ということで終了しております。

次の81ページ、ホームページ改修事業148万1,000円ということで、ご存じのとおり、ホームペー

ジを一新しました。その部分の委託料が148万1,000円ということになってございます。

ページめくっていただきまして、82ページ、多機能型地域住民活性化ステーション整備事業、こちらは繰越明許費ということで、23年度から24年度のほうに繰り越したものでございます。3,000万円ということです。旧伊与鮎さんの部分を古平福祉会さんのほうで改修整備したものでございます。総事業費としましては、ここに書いてございませんが、6,034万7,500円ということで伺っております。内容としましては、本館1階、寿味の部分の改修、また別館、結の部分の増築といいますが、新築ですか、の部分でございました。

83ページ、高齢者複合施設整備事業、事業費1,401万7,000円でございます。旧古平高校の部分でございます。事業内容としまして、実施設計1,126万6,059円、またその部分の耐震診断、劣化度調査を275万1,000円ということで、合計金額が事業費のようになってございます。

84ページです。障害者就労継続支援施設整備事業132万1,000円。こちらの部分につきましても、事業内容が、実施設計の部分で総事業費が264万3,000円ということで、町が半額を補助するということでの補助金でございました。

続いて、85ページ、小樽掖済会病院古平診療所運営費補助事業61万7,000円。事業内容としまして、上部消化管ビデオスコープ1台購入というものでございます。掖済会病院さんのほうで総事業費246万8,000円をかけて整備してございます。財源は、国補助のほうが直接2分の1あったと。その残額につきまして、町がその残額の2分の1を補助するというものでございました。

続いて、86ページ、林道チョパタン線小規模林道整備事業158万5,000円です。チョパタン林道の、地図にありますように、路床、路盤、のり面の保全及び改良38メートルということで事業を実施してございます。

87ページ、森林環境保全整備事業100万8,000円です。こちらは、チョパタン林道と浄水場裏の部分で施行してございます。見取り図にありますように、新地町の下刈りにつきましては11.6ヘクタール、金額が43万500円でした。下の部分、浜町の下刈りが14.52ヘクタール、金額57万7,500円です。うてい森林組合さんのほうに実施させてございます。

88ページです。ウニ種苗放流事業138万5,000円。事業内容につきましては、去年と同内容でございます。事業主体が浅海部会ということで、277万円、その半額を補助するということでの金額でございます。

89ページ、餌料用コンブ養殖施設設置事業39万1,000円。この事業は、開始が平成22年度から実施しておりますものでございます。事業内容にございますように実施したと。実施主体が浅海部会、総事業費78万3,000円、町がその半額を補助するということでの補助金でございました。

90ページ、磯焼対策調査事業140万6,000円。下の見取り図にございます3カ所に石詰め礁をそれぞれ80基で、合計240基設置しております。その部分の委託料が140万6,000円でございました。

91ページです。産地水産業強化支援事業766万5,000円。現在工事を実施しています部分の設計です。事業内容で、基本設計の部分の金額が52万5,000円、実施設計が714万円ということで、基本実施1本の設計で契約してございます。

続いて、92ページ、家族旅行村地上波デジタル受信設備整備事業115万5,000円です。地デジに変

わったということで、当然映るようにするということでの事業を実施してございます。

93ページです。町道小学校通線道路改築事業3,656万1,000円ということで、事業内容、延長155メートル、幅員が車道分7.5メートル、歩道部分3メートルということでの事業でございました。

94ページです。町道清丘1号線道路改築事業8,349万6,000円でございます。事業内容、延長328メートル、幅員5.5メートルの道路の整備でございます。

95ページ、防災行政無線整備事業（同報系）、事業費556万5,000円ということで、事業内容、実施設計でございます。実施設計の部分の委託料でございます。

続いて、96ページ、避難路整備事業328万6,000円。事業施行場所が、沢江町で2カ所、港町で1カ所となっております。事業内容で、沢江地区で吉田スナさん地先の部分でU型側溝階段を設置したということで115万5,000円、久保田一美さん地先で擬木階段の設置で34万6,000円、港町、巖島神社の地先で階段を拡幅し、成型したということで178万5,000円の結果となっております。

続いて、97ページ、北海道総合行政ネットワーク更新負担金事業（防災行政通信回線）ということで、事業費241万9,000円でございます。ごらんの写真のようなものを本庁舎の部分、副町長席の前側の部分、町長の部屋に行く通路の左側の部分に置いております。それにつきまして1つ訂正していただきたいのですが、よろしいですか。97ページの部分で。97ページの2番、事業内容です。4行目です。4行目に括弧で共通負担額何千円掛けるという数式が載っていますが、1カ所、頭の「859,421千円」、これを直してください。正しいほうが「828,712」、済みません、ありがとうございます。としていただきますと、計算式が2,315になります。

（何事か言う者あり）

○財政課長（三浦史洋君） 「千円」要ります。

（「千円ならすごい金額だぞ」と呼ぶ者あり）

○財政課長（三浦史洋君） この事業費を、北海道のほうに取りまとめて実施しておりますので、北海道へ支出してございます。

ページ移ります。98ページです。教員住宅取得償還金214万円。浜三中学校長宅の部分です。債務負担行為を設定してございまして、24年度の分が213万9,858円ということになってございます。公立学校共済組合のほうへ償還してございます。

99ページ、教職員住宅改修事業300万3,000円です。浜一にあります教職員住宅2戸分の改修でございまして。事業内容にありますように、ユニットバスへの交換、ボイラーの交換、流し台の交換などで、このような工事請負費となっております。

100ページ、古平小学校整備事業3,259万4,000円でございます。事業内容、まず都市計画の開発許可変更申請書の作成で119万7,000円の委託でございます。屋外環境整備工事としましては、小学校のグラウンドの部分で、芝造成、排水工、フェンスなど2,212万4,000円かかってございます。また、小学校の裏側の環境整備ということで、移植工一式、フェンスなどで534万4,000円ほどかかってございます。そして、用地購入としまして、1,216平米、金額218万9,000円、1人の方です。あと、落成記念式典の部分の経費が172万9,000円ということでございます。

続いて、101ページ、海洋センター施設更新事業1,900万5,000円です。事業内容、プールの防水改

修315平方メートル、プール機械の設備改修というものでございました。

102ページです。多目的運動広場整備事業2億2,802万2,000円です。小学校の部分で、内容は、校舎の解体1億799万3,000円ということで、これを2つに分けて実施してございます。園舎、屋体の部分と校舎のほうの部分ということで実施してございます。また、運動広場の整備1万570平米、事業費1億1,999万4,000円で実施してございます。

続いて、103ページ、農林水産業施設災害復旧事業（繰越明許費）ということで、冒頭でも説明しております林道の部分の復旧工事でございます。見取り図にございますように、2カ所で実施しまして、第1号箇所、浜町側ですね、の部分で23メートルの延長ののり面崩落の部分の復旧工事、また第2号箇所の部分は、温泉側のほうから入る部分で、69メートルの延長ののり面崩落の復旧工事をしてございます。

続いて、最後104ページです。公用車車庫購入事業、消防の部分ですが、83万3,000円ということで、消防、古平支署のほうに車庫をつくっております。

○議長（逢見輝続君） 説明途中でございますが、20分まで休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○財政課長（三浦史洋君） 104ページ、まだご説明していませんでしたので、ご説明いたします。消防の部分の公用車の車庫でございます。83万3,000円ということで、内容にございますように、車庫の部分、工事費82万680円、建築確認が必要となりましたので、1万2,000円というようなことになってございます。

それでは、106ページのほうで説明いたします。こちらには、実質的単年度収支まで計算するものが表となってございます。24年度、歳入歳出差し引きしまして、形式収支が1億4,912万4,000円。そこから翌年度に繰り越す財源6万5,000円を引きまして、実質収支が1億4,905万9,000円です。それと、前年度繰越額が1億5,662万5,000円ありましたので、単年度収支としましては756万6,000円マイナスということでございます。そして、財政調整基金のほうにこの年1億890万円積み立ててございますので、その部分を足していただきますと、実質単年度収支が1億133万4,000円ということになってございます。また、その他基金の積み立てや取り崩しを増減しまして、実質的な単年度収支としましては、24年度1億9,622万4,000円という結果になっております。

最後に、基金のほうについて説明いたします。114ページです。上の表に基金残高を載せております。1番目、財政調整基金、24年度がふえまして、5億1,710万円ということですが。減債基金のほうにつきましても、1億1,000万積み立てまして、残高が1億9,000万円ちょうどということでございます。あと、庁舎建設基金については、2億1,280万円積んでございます。コミュニティセンター以降のその他目的基金合計、24年度の残高は4億6,355万円でございます。いつもご質問にございます使用可能な基金は幾らということで、財調と減債基金を足した金額、24年度残高が7億710万円とい

うことになっております。きのう補正で認めていただきました25年度の財調積み立てが、形上2,160万円、これに足してもよろしいかと思っております。

以上、一般会計についての説明でございましたが、よろしくご審査の上認定くださいますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、一般会計が終わりましたので、次に国民健康保険事業特別会計の説明をお願いします。

○民生課長（佐々木容子君） 平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、決算書と決算説明資料を使ってご説明を申し上げます。

決算書は199ページをお開きください。平成24年度の国保会計歳入歳出決算でございますが、歳入2億2,435万5,702円に対しまして、歳出1億9,365万100円、歳入歳出差引残額3,070万5,602円を平成25年度に繰り越しまして、決算を終了しております。

では、説明資料119ページをお開きください。下段のほうですが、過去5年間の決算状況を記載してございます。平成22年度までは、歳入不足を補うためということで、翌年度繰上充用金をもって充当しておりました。23年度ですが、繰り上げ充当を行わず、財政支援繰り入れで歳入歳出同額で決算を了しておりました。24年度につきましては、財政支援繰り入れ、また繰り上げ充当も行うことなく、黒字の決算となりました。

それでは、歳出のほうからご説明を申し上げます。決算書214ページ、15ページをお開きください。215ページ、歳出、1款総務費でございますが、決算額は1億9,349万9,600円となっております。このうち、1款総務管理費でございますが、1億9,323万8,075円、こちらは前年と比較しますと973万円ほど減となっております。1目一般管理費でございますが、職員1名分の給与費、旅費、事務用消耗品、郵便料、健康診断の委託料が支出されてございます。13節委託料でございますが、特定健診の委託料108万4,375円支出しておりますが、こちらは、141名分の特定健診の委託料、これから本人の負担分差し引きまして、残りの額を支出してございます。

2目後志広域連合負担金でございますが、前年度比較で752万円ほど減額となっております。広域連合の24年度決算でございますが、現在構成する町村ごとの歳入歳出額確定の処理中ということで、まだ古平分の決算額把握というのものには、いましばらく時間がかかるというふうに聞いております。

下のほう、2項徴税費でございますが、納税通知書の印刷製本費、郵便料、口座振替の手数料を支出しております。

次のページにまいりまして、3項審議会費ですが、国保の審議会委員の報酬となっております。

2款基金積立金、3款公債費は、支出がございませんでした。

4款1項償還金及び還付加算金15万5,000円でございますが、こちらは、過年度に過誤納付されました保険税17件分の還付金となっております。

説明資料123ページを見ていただきたいのですが、下段のほうに円グラフがございまして、123ページです。こちらは、歳出の構成を円グラフにまとめておりますが、24年度を見ていただきますと、総務費が大半、99.9%でございますが、後志広域連合の負担金が歳出全体で95%ということで、会計の歳出、大半が広域連合負担金となっております。

次に、歳入のほうをご説明します。決算書の206ページ、7ページをお開きください。1款国民健康保険税でございませぬ。決算額でございませぬが、9,934万5,481円収入でございませぬ。前年度に比べまして90万円ほど減となっております。こちらの内容につきましては、説明資料127ページ、上のほうに7、国民健康保険税徴収実績調で、(1)、24年度収納実績の表の一番上が現年度の額なのですが、Bの欄、調定額1億454万2,100円、こちらは前年比に比べて25万円ほど減となっております。現年度収納率ですが、前年度と比べますと0.1%のみの増ということで、滞納分の収納率が1.7%ほど減となっておりますので、現年度、滞納合わせました収納率は0.8%ほど減となっております。それから、保険税の税率、限度額でございませぬが、その下の(2)、税率の推移がございませぬけれども、平成23年度と24年度、変更はございませぬ。

決算書にまた戻っていただきまして、今度は208ページをお開きください。決算書208ページです。2款使用料及び手数料ですが、こちらは保険税の督促手数料となっております。

3款1項1目一般会計繰入金でございませぬが、決算額5,615万7,002円、前年度から4,500万円減となっております。こちらの内訳につきましては、説明資料、今度は127ページ、一番下ですね、他会計繰入金調書がございませぬ。表の下から3番目、財政支援繰入金がございませぬけれども、22年度には1億円、それから23年度は4,278万円ございませぬましたが、24年度は黒字が見込まれるということで、財政支援の繰り入れは受けておりませぬ。このほかの繰入金でございませぬが、上から4つ目、職員給与費等繰入金、こちらは330万円ほどの減、それからその下に財政安定化支援事業繰入金、こちらが138万円の減、それからその下、広域連合の職員給与費等繰入金、こちらが81万円ほど増となっております。

再び決算書のほう、208ページにお戻りください。下のほうになりまするが、2項基金繰入金ですが、収入額のほうはございませぬでした。

次の210ページに移っていただき、4款繰入金もございませぬでした。

5款諸収入です。3項2目広域連合支出金でございませぬが、6,881万4,263円収入のうち108万4,375円につきましては、歳出の際にもお話ししましたが、特定健診の委託料、この分の財源ということで広域連合から受けております。また、残り6,772万9,888円でございませぬが、こちらは平成23年度の広域連合に支払った負担金の精算ということで、還付を受けている分でございませぬ。

次に、広域連合で実施しています事業内容ということで、説明資料の124ページです。2つ目の表です。①、医療給付の推移がございませぬ。合計欄を見ていただきたいのですが、20年度から大体4億円台前半を少しずつふえているような形だったのですが、22年度にピークとなりまして、これが23年度減額に転じまして、24年度は4億円を切った状態、3億7,300万円ということになっております。その下の表ですが、療養給付費のうち診療費の内訳ということで、入院、入院外、歯科の別に件数、日数、費用等が記載をされております。一般の被保険者分ですが、ページの下のほう、さらに前期高齢者分、70歳以上分ということで年齢構成で比較をしておりまするが、この表の一番右側、一人当たり費用額の欄を下がって見ていただきたいのですが、一般の被保険者全体の部分では30万743円、これが、1つ下の表に移って前期高齢者になりますると38万8,733円、それが、一番下、70歳以上になりますると47万1,709円ということで、高齢になるほど一人当たり費用額がふえているという

状況は例年変わりはないのですが、被保険者の方全体で見ますと、入院の件数、日数、それから費用額が前年から大きく減りまして、こういったところが医療費総額が大幅に減額になった要因の1つかなというふうに思われます。

次、125ページ、隣です。こちらの②、高額医療費の状況ですが、こちらにつきましても、合計額で見ていただきたいのですが、前年度と比較しまして、件数で90件減、それから給付額でも2,500万円ほど減になっていまして、高額医療費が発生する重篤なケース、そういうものが減ってきているのかなというふうにこの数字で見られます。それから、③のほう、その他の保険給付でございますが、出産育児諸費、こちらが3件、葬祭諸費が9件となっております。

次の126ページでございますが、保健事業の実績でございます。歳出の説明の際にもお話ししましたが、特定健康診査でございます。40歳から74歳までの被保険者866人のうち141名の方に受診をしていただいております。受診率16.28%。特定健診は、春と秋、集団健診を行っていますが、このほかにご本人の都合で受診できる個別健診の機会も設定をしまして勧奨を行って、受診につなげるということを行っております。次、②の特定保健指導でございますが、①の特定健診の結果で指導対象になった方18名のうち7名に対しまして、初回の面接を終了しております。

以上で平成24年度の国保会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（逢見輝統君） それでは、国民健康保険事業特別会計の説明が終わりましたので、次に後期高齢者医療特別会計の説明をお願いします。

○民生課長（佐々木容子君） 続きましても、同じように決算書と決算説明書を使ってご説明をいたします。

決算書は227ページをお開きください。24年度の後期高齢者会計の歳入歳出決算でございますが、歳入決算額5,724万5,902円、歳出決算額が5,715万2,256円で、差引残額9万3,646円、こちらを25年度に繰り越しということで決算を終了しております。

それでは、歳出からご説明をいたします。決算書240ページ、41ページをお開きください。歳出、1款総務費でございますが、決算額468万1,977円。このうち1項総務管理費449万3,492円につきましては、職員1名分の人件費、消耗品、郵便料、健康診断の委託料が支出をされております。13節委託料で、高齢者健康診査業務委託料、それから電算システムの保守委託料が主な支出となっております。前年度と比較しますと、総務管理費、480万円ほど減となっておりますが、職員の人件費減によるものでございます。

下のほう下がりまして、2項徴税費18万8,485円でございますが、保険料の決定通知書、こちらの印刷製本費、また郵便料が支出されてございます。

次のページに移りまして、2項後期高齢者医療広域連合納付金、こちらの決算額が5,235万5,779円となっております。こちらの内訳は、説明資料136ページ、一番下に納付金の推移の表がございます。納付金内訳は、保険料相当分が3,070万4,200円、共通経費分が246万9,000円、保険基盤安定負担金分が1,918万2,579円となっております。

また決算書に戻っていただいて、3款諸支出金11万4,500円は、過誤納付されました過年度分の保険料、29件分の還付金となっております。

次に、歳入をご説明いたします。決算書で234ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、収入額は現年度、過年度合わせまして3,029万5,100円でございます。説明資料136ページの中段に24年度収納実績という表がございます。現年度調定額でございますが、3,077万4,000円、前年度から比べますと201万円ほど増になっておりますが、これは保険料の2年ごとの見直しで、保険料率、限度額が23年度よりも上がったということによるものでございます。収納率につきましては、前年度比で0.89%減、98.09%にとどまっております。

再び決算書234ページにお戻りください。2款使用料及び手数料は、収入ございませんでした。

3款繰入金でございますが、決算額2,596万8,321円。こちらの内訳も、同じく説明資料136ページ、下から2つ目に一般会計繰入金調書がございます。職員給与費等繰入金、歳出で説明いたしましたけれども、人件費、前年度より減ということで、こちらが大幅に減となっております。広域連合共通経費繰入金、それからその下の下、保険基盤安定繰入金でございますが、こちらは広域連合への納付金の財源となることで、一般会計から繰り入れをしております。

再び決算書234ページ、5ページへ戻っていただいて、4款繰越金は、23年度からの繰り越し分ということで、17万7,155円収入をしております。

決算書、次の236ページ、37ページへ移っていただいて、5款諸収入、3項受託事業収入でございますが、36万5,235円。こちらは、歳出のほうでもございました高齢者健康診査、この事業に対しまして広域連合から受託収入として入っております。

4項償還金及び還付加算金ですが、43万9,100円。過誤納付の分の還付金の財源として、既に広域連合へ支払い済みということで、返還分ということで、その分は返納をされてございます。

5款雑入は、収入ございませんでした。

これで歳入合計5,836万3,002円でございます。

次に、医療費関係で、古平町の概要についてご説明をいたします。説明資料は137ページです。2の給付状況というのがございます。国保会計と同じように、療養給付費のうち診療費の内訳として、入院、入院外、歯科の別に件数、日数、費用等ということで記載をしております。昨年度との比較でいきますと、入院の件数、日数、こちらは減っておりますが、費用額のほう、若干ふえているということで、一件当たり、一日当たり、また一人当たりの費用額が少し上がっているという下になっております。その下に高額療養費の状況がございますけれども、こちらにつきましても、件数で35件、給付額で170万円ほど増となっております。広域連合からの委託事業として実施をいたしました高齢者健康診査、こちらのほうは、対象者が801名で、そのうち54名受診ということでございました。事業費トータルが41万9,025円となっております。

以上で後期高齢特別会計の歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○議長（逢見輝続君） それでは、後期高齢者医療特別会計の説明が終わりましたので、次に簡易水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（本間好晴君） 決算説明書（聴取不能）簡易水道特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出同額の1億8,113万7,931円（聴取不能）執行率96.2%で（聴取不能）。それでは、歳出決算からご説明を申し上げます。145ページをお開きください。まず、1款総務費、（聴取不能）決算

額は3,162万6,622円、対前年比10万2,000万円ほどの増となっております。（聴取不能）、これについては、浄水場の施設あるいは配水管の（聴取不能）。これは新たな管の更新及び（聴取不能）。

説明資料の151ページをお開きください。平成24年度の設備投資の事業でございますが、1点目は老朽管の更新事業でございます。図面にありますとおり、3カ所の配水管を更新したものでございます。合わせまして工事延長としては650メートルでございます。事業費は3,180万6,000円でございます。この財源といたしましては、下段にありますとおり、国の補助金1,000万円、それから起債2,180万円、これは簡水債と過疎債の併用でございます。

次に、153ページの配水管新設事業、決算額では273万円了しております。図面にありますとおり、小学校の正面に向かいまして左側から清丘1号線沿いに110メートルの配水管を新設したものでございます。この続きにつきましては、既に平成25年度で事業を完了しております。現実には、現在全て管はつながった状態になってございます。

それから、155ページでございますが、水道メーターの更新をしてございます。決算額では1,779万8,000円を使用しております。個数としては、各家庭591個の取りかえを行ったところでございます。

次に、145ページに戻りまして、公債費、借入金の償還でございます。決算額は7,512万8,929円、前年比で1,300万ほどの増加となっております。これにつきましては、148ページをお開きください。148ページ、上段の表にございますとおり、元金で6,185万3,000円、利息で1,327万6,000円、合計で7,512万9,000円。グラフにありますとおり、まだ右肩上がりでふえております。平成26年度がピークというふうに見込んでございます。

次に、145ページに戻りまして、諸支出金、決算額101万5,600円。内訳としては、基金の積み立てで45万7,000円、これが、前年度の繰越金が大幅に減少したことから、91%ほどの減となっております。総額といたしましては1億8,113万7,931円、対前年比と比較いたしますと、3,258万2,000円ほどの増といった決算額となっております。

次に、歳入決算でございますが、144ページをごらんください。まず、1款分担金及び負担金、これは新設加入者の負担金、それから消防消火栓の維持管理負担金の2種類でございます。合わせまして27万5,350円の収入でございます。新設の接続が少なかったことから、減となったところでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、決算額1億706万6,726円、前年と比較しますと、マイナスの216万3,538円となっております。これは後ほどご説明をいたします。

次に、3款国庫支出金は、1,000万円の決算収入でございます。これは、建設事業、配水管の更新事業による国からの補助金1,000万円でございます。

それから、5款繰入金4,023万787円で、前年比2,687万円ほどの増額となっております。内訳といたしましては、他会計、いわゆる一般会計からの繰入金が1,919万円、前年比583万円の増でございます。これは、ルール繰り入れといたしまして、過疎債の償還額がふえたことから、一般会計からの繰り入れが増額したものでございます。それから、基金の繰り入れにつきましては、2,104万787円、前年比と比較しますと皆増ということで、昨年までは基金の繰り入れはなかったわけでございます。

が、今年度から施設整備の負担費用が増額していることから、基金を当面繰り出して会計を収支ゼロという形で、そういった年度に入ってきたというところでございます。

それから、8款町債、決算額2,180万円、前年比1,210万円の増ということで、これは、今年度平成24年度の建設事業がふえたことによる起債の借り入れがふえたところでございます。

149ページをごらんください。水道料金の収入状況でございますが、調定ベースで申し上げますと、平成24年度の現年度分につきましては、1億861万3,456円の調定でございます。前年と比較いたしますと、率にして2.4%の減ということで、この数字をずっと見比べていきますと、2%から3%といったマイナス、要するに使用水量が減ってきていると、この傾向は続いております。それに対しまして収入額でございますが、1億589万1,876円、収納率は97.5%、前年と比較しますと、若干持ち直したところがございます。

それから、不納欠損の状況でございますが、1つ飛ばしまして、不納欠損処理状況の平成24年度の欄をごらんいただきますと、総額で367万2,040円。これは、条例に基づく不納欠損をしたところでございます。処理人数につきましては、19名分でございます。

以上、歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。

○議長（逢見輝続君） 説明途中でありますので、ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時57分

○議長（逢見輝続君） 定刻より一、二分早いですが、休憩前に引き続き特別会計の説明を続けます。

次に、公共下水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（本間好晴君） それでは、公共下水道事業特別会計決算につきまして説明を申し上げます。説明書の159ページをお開きください。

決算の総額は、歳入歳出同額で、決算額2億6,102万9,929円、予算対比でマイナス886万2,071円、執行率96.7%で、翌年度への繰越金はございません。

では、歳出決算から説明を申し上げます。163ページをごらんください。1款総務費、これは職員の人件費並びに料金の徴収管理あるいは消費税の納付等の事務的経費等を計上しているところがございますが、決算額は1,937万1,501円、対前年比マイナス268万1,044円の減となっております。職員の異動による減、それから消費税額が前年比100万円ほどの減、納付額の減といったことが減少の要因でございます。

それから、2款施設費、決算額2,957万5,659円、前年比マイナス288万2,356円で、これは下水道施設の維持更新、そういった維持管理を内容とする決算でございます。

それから、3款公債費、起債の返済利子合わせまして決算額2億1,208万2,769円、前年比マイナス975万270円の減ということで、これにつきましては、170ページをごらんください。公債費の推移を表にしております。ただいま申し上げましたとおり、内訳といたしましては、元金の償還が24年

度では1億8,232万9,000円、利息で2,984万4,000円、合計で2億1,208万3,000円と約1,000万円弱の前年比の減ということで、これまでのグラフで見ますとおり、平成22年をピークとして、なだらかにこれからも元利償還額は減った形で推移していくというふうに見込んでおります。これは、いわゆる資本費平準化債の借りかえといったことによることによるものでございます。

次に、162ページに戻りまして、歳入の決算でございます。1款分担金及び負担金、決算額55万2,400円、前年比マイナス63万9,900円。これは後ほど説明をいたします。

それから、2款使用料及び手数料、水道使用料が主たるものでございますが、使用料では2,717万6,090円、初めてここで、前年比と比較しますと5,460円の減といった結果となりました。これについても後ほど若干説明をいたします。

それから、4款繰入金、決算額1億1,160万1,008円。これは一般会計からの繰入金でございます。先ほど歳出のほうで、それぞれの費目で減額ということで、繰入金も相当程度、それに比例して減額というふうにはなっておりません。減額幅は、比較いたしました金額118万8,271円の減ということで、これは、7款町債で見いただきますと、資本費平準化債の発行額が1,350万減といったことから、これがどうしても一般会計の繰入金額が、経費が少なくなっても繰入金は減らないといった関係になってございます。

168ページをお開きください。歳入で申しあげました負担金の収入の内訳になっております。受益者負担金の収入状況でございますが、平成24年度の調定額は、前年度と比較していただきますとおり、約60万ほどの減。これは、平成22年度を最後に供用区域がふえてございませぬ。そういったことから、受益者負担を5年分割しておりますが、これがあと2年ほどで最終年度を迎えます。そういったことから、年々納入すべき受益者負担金も減少していくという、それが理由でございます。収納率につきましては、97.0%という結果でございます。

それから、それに関連いたしまして、その下の表に不納欠損の数字を載せてございます。平成24年度におきまして受益者負担金を不納欠損した金額は16万5,100円でございます。人数としては22名分でございます。

それから、169ページ、右になります。下水道使用料についての収入状況でございますが、平成24年度の調定ベースでは2,758万3,290円ということで、左の前年数字と比べますと15万ほどの伸び。ほとんど伸びていないと。要するに、接続戸数がふえていないといったところ、それから人口の減といったことから処理量の減ということで、収入がなかなか伸びていかない。むしろ、建設戸数は幾らかふえたにしても、全体的な使用水量、処理水量は減っていくという、これからはそういった段階に入るのかなというふうにご覧でございます。収納率につきましては、若干下がりました97.9%でございます。

それから、過年度分の滞納、不納欠損の人数は、下の表にあります。不納欠損、件数としては3名、金額としては25万7,600円の額を不納欠損したところでございます。

以上、歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。

○議長（逢見輝統君） それでは、公共下水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に介護保険サービス事業特別会計の説明をお願いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） それでは、平成24年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。説明は、説明書を中心に、一部決算書も利用して説明させていただきます。

まず、説明書の174、175をお開き願います。歳入歳出予算総額4,080万7,000円に対し、歳入決算4,818万194円、予算対比737万3,194円の増、執行率で118.1%、歳出決算額3,912万4,589円、予算対比マイナス168万2,411円、執行率95.9%、歳入決算から歳出決算を差し引きまして、905万5,605円について平成25年度に繰り越して決算を了しております。下段には、最近5カ年間の決算状況について記載してございます。平成22年度から黒字決算になりまして、23、24と少しずつ黒字額がふえている状況にございます。

それでは、歳出から説明させていただきます。説明書の179ページをお開きください。まず、1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、これはデイサービス事業とショートステイ事業の分でございます。決算額3,184万4,924円、前年対比201万5,568円増の6.8%伸びております。

2項居宅介護支援事業費、これはケアマネジメントをする経費でございます。決算額726万7,305円、伸び率8.5%です。

それから、3項介護予防事業費、要支援1、2の方の予防プランの作成経費でございます。決算額1万2,360円、伸び率マイナスの80.2%となっております。

続きまして、178ページ、歳入のご説明をいたします。1款1項、これについては介護サービス事業の保険による給付費の収入でございます。決算額3,784万665円、前年伸び率10.7%。

続きまして、自己負担金収入が、決算額592万2,192円、伸び率で9.2%。

2款繰入金については、ございません。

3款繰越金については、平成23年度からの繰越金441万6,167円がございました。伸び率としては218.7%。

4款諸収入については、預金利子で1,170円の決算をしております。

それでは、事業別にご説明いたしますので、176ページをお開きください。サービス事業の事業別の内訳です。まず、デイサービス事業についてであります。収入といたしましては、介護報酬、身障デイの委託料で2,994万2,103円、それに対する自己負担金470万2,186円。これについては、説明書の180ページ、上段には利用回数等が月別に出ておりますが、下段、収入の状況です。介護保険対象分の介護報酬の合計金額で2,945万199円、その自己負担として293万2,470円、食費分で171万5,060円、合計3,409万7,729円。それと、身障のデイサービス事業で、委託料で49万1,904円、その自己負担金として5万4,656円、合計で3,464万4,289円の収入となっております。前年比532万8,509円増で了しております。

176ページにお戻りいただきまして、デイサービス事業の歳出の分です。歳出のほとんどは社協に対する委託料となっております。2,902万385円で、決算書の329ページに委託料、指定管理料の詳細を記載してございます。委託料のほとんどは人件費として使われておりまして、局長の分2分の1、それから職員4名分の給料、手当、共済費、それから代替職員の賃金、それから旅費、需用費、必要経費、役務費についても必要経費、それから委託料につきましては、昼食、おやつ等の食事提

供サービス、日清食品さんをお願いしている分の委託料でございます。同じく委託料にある人員派遣委託料については、看護師がどうしても休まなければならないときに外部の看護師をお願いしている分の委託料でございます。それから、使用料及び賃借料の中のデイサービス管理システム使用料については、デイサービス事業を管理するための電算システムで、ワイズマンという業者のシステムを利用して、これの管理を行ってもらっているものであります。次の役務費5,270円につきましては、自己負担金の料金を徴収するに当たっての口座振替手数料でございます。

その下段、ショートステイ元気プラザ、歳入、サービス収入として介護報酬328万7,482円、それと自己負担金122万6円、合計450万7,488円。これにつきましては、説明書の182ページ、上段に月別、介護度別の利用状況が載っております。その下段、収入の状況ですが、年合計で、介護報酬として273万1,302円、それと自己負担金122万6円で、合計450万7,488円、前年比マイナス67万1,488円。マイナスについては、上段の利用者数の状況でもおわかりになるのですが、人数にして22名、日数にして67日減少してございますので、その分での減というふうに解しております。

176ページにお戻りいただきまして、歳出の部です。歳出については、決算書の322ページ、323ページをお開きください。1款1項2目短期入所生活介護事業費の部分でございます。決算額281万9,269円の内容は、需用費、それから委託料としてショートステイ利用者の食事の提供の分です。これも日清食品さんをお願いしてございます。それから、ショートステイの運營業務委託料、これは、社協職員にこれを行っていただいておりますので、その分の委託料でございます。それから、使用料及び賃借料については、利用者の寝具の借上料でございます。以上です。

それから、説明書の177ページをごらん願います。古平町居宅介護事業所、サービス収入（介護報酬）279万2,600円。これは、説明書の184ページをごらん願いたいと思います。こちらに月別、介護度別の利用者、人数及び報酬が載っております。合計、延べ人数として218人、介護報酬として279万2,600円、前年比マイナス41名、それから報酬もマイナス55万2,100円。直営でやっているケアプランの部分については、急遽どうしてもプランニングをしなければならないといった場合に、受け皿的に少し余裕を持って運営を行っておりますので、民間の居宅支援事業所のほうにお願いして、直営の分については極力余裕を持った形で運営するという方針でやってございますので、その状況から減ってきているものであります。

177ページに戻っていただきまして、下段、包括支援センター、サービス収入181万8,480円の収入でございます。これについては、予算説明書185ページ、こちらに要支援1、2、介護度別、月別の利用者数、それから介護報酬が載っております。年間延べ合計人数で429名、報酬として181万8,480円、前年比7名の増、それから報酬で4万840円の増となっております。

177ページにお戻りいただきまして、歳出の部分、委託料1万2,360円。これについては、決算書324ページ、325ページをお開きください。3項1目介護予防支援事業費の中に委託料、予算として20万4,000円を持っていたのですが、予算の段階では23年度からの実績者が2名、それと新規2名分として予算立てをしておりましたが、決算としては、1名の方が3カ月間利用しただけでした。この3カ月利用の1名の方については、途中から余市町に移られたということで、うちのほうから余市町のほうに移った。それから、もう一名の方については、4月段階から要介護の認定を受けられ

たので、予防のプランニングから外れてしまった。あと、新規2名を予定しておりましたが、実績としてなく、結果的に3カ月分のプランニングだけでよかったということで、1万2,360円で終わってございます。

以上、ご説明申し上げました。ご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。

◎決算審査特別委員会の設置

○議長（逢見輝統君） ただいま認定第1号 平成24年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について提案理由の説明が終わったところでございます。

本件につきましては、例年全員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。認定第1号 平成24年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については、全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成24年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については、全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで本日の日程は終了いたしました。

30日の本会議は、ただいま設置する決算審査特別委員会終了を待って、時間を繰り下げて開催することといたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時26分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員